

# 観光振興財源検討の背景

(和歌山県観光審議会説明資料～抜粋～)

第1回和歌山県観光振興財源検討部会

令和8年3月24日

# 和歌山県の観光振興における課題

## 観光振興における課題

- 人口減少や少子高齢化が進む中、日本人の国内旅行者数は伸び悩むことが予想される
- インバウンドによる需要拡大が予測されている一方、新型コロナウイルス感染症のときのように、国際情勢の変化や為替変動の影響を受け、大きく変動する可能性がある
- 観光の多様化が進むなか、それぞれの観光客のニーズに答えられるよう、観光素材の発掘・磨き上げを行い、観光地としての魅力向上が不可欠



観光は裾野が極めて広い産業であり、観光客による消費行動が地域経済の活性化に大きな影響を与える



## 課題解決に向けて

- 観光振興施策を充実させ、誘客に向けた取組の強化を図る
- 質の向上を重視した観光の推進
- 観光需要平準化（地域・季節）による混雑緩和・雇用の安定化・生産性の向上
- DMOとして「地域の稼ぐ力」を引き出す質の高い施策を展開するため、（公社）和歌山県観光連盟の組織体制の強化



継続して観光振興施策を展開していくため、安定的な財源を確保する必要がある

# これまでの経過

## 県議会における質問の状況

○令和元年12月議会 一般質問  
「宿泊税導入に向けて…議論を始めては」

➡「時期を見て慎重に検討  
してまいりたい」

○令和6年6月議会 一般質問  
○令和6年9月議会 一般質問  
○令和7年2月議会 予算特別委員会

### 答弁主旨

- ・財政需要があるのか
- ・関係者の理解が得られるのか
- ・県で実施する場合の市町村・地域の事情を尊重しつつ、バランスのとれた制度が必要

➡「研究してまいる」

## 和歌山県総合計画

アクションプラン（前期）  
2026年度～2030年度

### 6つの政策の柱

- ①海外の活力を取り込む
- ②人への投資を強化する
- ③産業の創造力と生産性を高める  
(14) 持続可能な観光地域づくり  
➡ 持続可能な観光地を  
実現するための財源確保
- ④つながりを広げて、暮らしを守る
- ⑤誰にも居場所がある社会をつくる
- ⑥安全な社会基盤を築き、さまざまな脅威から命を守る

## 観光地域づくり法人（DMO）

ガイドライン改正（R7.3.25）

### ○背景

DMOに求める役割の明確化や活動の質の向上を図ることを目的に所要の改正を行う。

### ○主な改正のポイント

- (1) 観光地経営戦略の策定
- (2) 組織体制の更なる強化
- (3) 安定財源確保の強化

➡ 特定財源（宿泊税等）  
を原資とした資金

- (4) 更新要件の導入
- (5) 審査方法の改善
- (6) DMO区分の見直し

## 検討状況

令和6年10月 庁内ワーキンググループの立ち上げ以降複数回に渡り、全国の情報収集及び制度概要の研究を実施  
令和7年7月 導入済み・先行自治体へのヒアリング  
令和7年7月・8月 県内検討自治体へのヒアリング  
令和7年9月 県内市町村との意見交換会の開催  
右記5市町担当者と意見交換  
令和7年12月 知事へ報告

### （県内市町村の検討・研究状況）

- 和歌山市
- 田辺市
- 高野町
- 白浜町  
令和7年10月白浜町宿泊税検討委員会を開催  
令和8年度中の条例制定  
令和9年度からの導入を目指す
- 那智勝浦町

# 観光分野に係る各計画の関係性

上位計画

## 和歌山県総合計画

- ・長期構想（2040年を展望）
- ・アクションプラン（2026年度から2030年度までの5年間）

～県政全般の方向性・戦略を示す県の最上位計画～



## 上記アクションプラン内の「観光分野」における戦略の柱



「稼ぐ」観光の  
推進



地域が一体となった  
観光地域づくり



持続的な  
保全と活用



単年度計画

## 観光振興アクションプログラム2026

～観光分野における戦略テーマ毎の実施計画～

# 総合計画で掲げる和歌山の将来像と6つの政策の柱

## 2040年に実現したい和歌山の将来像

- 人口減少や気候変動に適応した、持続可能で心豊かな和歌山
- 個人が尊重され、あらゆる分野で個性輝く和歌山



## 6つの政策の柱

1 海外の活力を取り込む

2 人への投資を強化する

3 産業の創造力と生産性を高める

4 つながりをつけて、暮らしを守る

5 誰にも居場所がある社会をつくる

6 安全な社会基盤を築き、さまざまな脅威から命を守る

# 長期構想（2040年の展望）の観光分野抜粋

## 1 海外の活力を取り込む

- 商工業・農林水産業における輸出を促進するとともに、外国人旅行者が快適に滞在できる環境を整備することで、外貨の獲得と併せて和歌山固有の魅力が世界に発信されている

## 3 産業の創造力と生産性を高める

- 高付加価値旅行者をはじめとする様々な旅行者が快適に滞在できる環境整備（宿泊施設等の誘致、移動手段の確保等）や、関係者（事業者、市町村、DMO等）と連携した季節的・地理的な需要の偏りの平準化、デジタル技術を活用した経営の高度化・業務効率化に取り組むことで、高付加価値化と生産性向上が実現し、観光業が魅力的な雇用の場となっている
- DMO等による地域全体をマネジメントする体制の強化やローカルガイド人材の育成・確保等に取り組むことにより、地域の魅力（固有の文化・歴史・自然・食等）を見極め、磨き上げ、その価値を分かりやすく伝えることで、地域とつながる旅行者が増加し、持続可能な観光地となっている

## 4 つながりを拡げて、暮らしを守る

- 世界との玄関口となる空港・港湾施設と県内各地とを結ぶ道路ネットワークを整備するとともに、鉄道・海上交通の利用を促進することで、国内外との活発な人流・物流を創り出している
- 伝統知・自然観の継承（世界遺産の語り部・ジオパークガイドの養成等）や、自然を活かした事業活動（ジオサイト等自然そのものを活用した観光利用やジビエ利用の拡大等）、生物多様性の質の向上（手入れが放棄された人工林の広葉樹林への転換や外来生物の防除、保護区域の拡大等）を通じて、和歌山の美しい自然環境と、そこで育まれる多様な文化や生態系が保全され、次世代にわたって自然がもたらす恵みを享受し続けている
- 固有の地域資源（祭り・伝統・食文化などの文化遺産等）が地域住民の誇りとして適切に維持管理・継承され、地域振興や観光資源としても活用されることで、世界中の人々を惹きつける魅力となっている

# アクションプランにおける観光戦略

## 戦略 01

### 「稼ぐ」観光の推進

#### 季節的・地理的な需要の偏りの平準化

- ・ロケット打上げ見学など観光コンテンツの創出の促進や、記念事業等と連動したプロモーションの展開
- ・首都圏等からのアクセスの良さを活かしMICEの誘致を推進

#### 高付加価値旅行者などの多様な旅のニーズへの対応

- ・新たな客層を呼び込むため地域と共に高級宿泊施設等の誘致を推進

#### データに基づく観光戦略・観光地経営の高度化

- ・観光ビッグデータの収集分析を強化
- ・地域版OTAの機能強化及びオウンドメディアによる情報発信強化

#### 業務効率化による労働環境の改善

- ・観光事業者やDMOの業務高度化と生産性向上のため、データ利活用人材の育成などによりDXを推進

## 戦略 02

### 地域が一体となった観光地域づくり

#### 多様な担い手の確保・育成

- ・ローカルガイド等観光人材を育成するなど将来の担い手確保を推進

#### DMOの機能強化

- ・都道府県DMOの体制強化や、観光地域づくり組織間の連携促進

#### 高付加価値旅行者などの多様な旅のニーズに対応できる受入環境整備等の推進

- ・高付加価値な体験コンテンツの造成支援
- ・誰もが快適に旅行できる環境を整えるため、多言語表記等市町村や観光関連事業者の取組を促進

#### 公共交通ネットワークの確保

- ・公共交通を活用した観光商品の造成等を推進

#### 熊野白浜リゾート空港の機能強化

- ・国内の旅行商品造成支援や国際チャーター便の誘致拡大に向けた旅行会社へのセールスや旅行商品の造成促進

## 戦略 03

### 持続的な保全と活用

#### 地域資源の維持・継承の推進

- ・地域固有の文化・歴史・自然等の価値を高め保全と活用を図るため、南紀熊野ジオパークの世界認定に向けた取組などを推進
- ・持続的な文化財の保全を行うため、道普請等、企業や団体、地域住民、ボランティアが一体となった取組を推進

#### 持続可能な観光地を実現するための財源確保

- ・持続可能な観光地域づくりに必要となる、安定的な観光振興財源（宿泊税等）の確保に向けた検討を推進

KGI（重要目標達成指標）	2024年	2030年（目標）	2040年（目標）
旅行消費額	2,781億円	2,900億円	3,100億円
うち訪日外国人旅行消費額	179億円	300億円	500億円

# 観光振興アクションプログラム2026の全体像（案）

## 01 「稼ぐ」観光の推進

◎ 2026年度 重点取組

### ★ 誘客プロモーション

- ・大河ドラマ「豊臣兄弟！」を契機とした取組
- ・「温泉と食」を活かした誘客推進
- ・「和歌山を旅する価値」を訴求するコンセプトブック作成

### ★ 観光情報基盤の強化

1-1

#### 国内誘客プロモーション

##### ・大河ドラマ「豊臣兄弟！」を契機とした取組

- ・テーマ毎にそれぞれのターゲット層へプロモーション（世界遺産、ジオパーク、**温泉と食**、アウトドア、サイクリング）
- ・メディア等による情報発信
- ・首都圏プロモーション
- ・旅行会社向け提案活動
- ・大型観光展への出展
- ・多様な誘致活動（MICE、教育旅行 等）
- ・多様な切り口での情報発信（ロケット、釣り 等）

1-2

#### 海外誘客プロモーション

- ・観光プロモーター（レップ）の設置
- ・旅行会社、メディア等への視察、取材支援
- ・メディア等による情報発信

##### ・「和歌山を旅する価値」を訴求するコンセプトブック作成

- ・現地セールスの実施
- ・市場説明会個別相談会の開催

1-3

#### 宿泊施設の誘致

- ・地域と連携した誘致活動

1-4

### ★ 観光情報基盤の強化

- ・地域伴走支援
- ・地域版OTAの充実
- ・観光統計の充実

## 02 地域が一体となった観光地域づくり

◎ 2026年度 重点取組

### ★ 観光地域づくり組織への支援

- ・観光連盟の体制強化
- ・3県（奈良、三重、和歌山）による広域連携

2-1

#### 観光人材の育成

- ・DMO、観光協会等の連携強化
- ・ローカルガイドの育成

2-2

#### 地域ストーリーを活かした観光振興

- ・日本遺産を活用した魅力発信
- ・わかやま歴史物語 1 0 0 ・ほんまもん体験の充実

2-3

#### 観光地域づくり組織への支援

##### ・観光連盟の体制強化

##### ・3県（奈良、三重、和歌山）による広域連携

- ・広域観光協議会の活動支援等

2-4

#### 受入環境整備

- ・二次交通の利便性向上と利用促進
- ・観光客の防災対策

2-5

#### 熊野白浜リゾート空港の活用

- ・国内線利用促進
- ・国際チャーター便誘致
- ・空港アクセスの強化

## 03 持続的な保全と活用

◎ 2026年度 重点取組

### ★ 観光資源の保全と活用

- ・ジオパークの世界認定に向けた取組
- ・自然環境の変化に対応した新たな観光スタイルの提案（暑さ対策 等）

3-1

#### 観光資源の保全と活用

- ・世界遺産の持続的な保全活動
- ・世界遺産追加登録に向けた取組
- ・世界農業遺産と連携した取組
- ・**ジオパークの世界認定に向けた取組**
- ・観光地における景観の魅力向上
- ・**自然環境の変化に対応した新たな観光スタイルの提案**

#### 新たな財源確保の検討

- ・観光審議会等において新たな観光振興財源の確保に向け検討

# 新たな観光振興財源の検討に係る主な論点（使途と活用）

## 使途

- 広域的な観点における持続可能な観光地づくり
- 受益と負担の関係性を踏まえ、観光客の満足度や利便性を高めること など

## 活用例

### 観光資源の魅力向上

- 観光資源の発掘・磨き上げ
- ニューツーリズムなどの新たな視点の観光推進
- 朝・夜観光等コンテンツ造成
- 体験型観光などの観光の質の向上
- 資源を活かした観光の推進
- 文化財保護管理費
- 地域文化の継承・発展
- 旅のマナー啓発推進費
- 観光地美化推進モデル事業費
- 公共シェアサイクルの運営

### 受入環境整備

- Free Wi-Fiの設置促進
- 宿泊施設等の環境整備促進
- 多言語メニュー作成支援
- 通訳ガイドおもてなし推進
- ユニバーサルツーリズムの推進
- わかりやすい観光案内の充実
- 人材の確保・育成
- 危機対応力の強化
- 地域内交通の充実
- 食のバリアフリーマップ

### 効果的な情報発信

- 国内向けプロモーションの推進
- インバウンド向けプロモーションの推進
- デジタルマーケティングの推進
- SNSを活用したターゲットごとの誘客宣伝

### 観光振興の体制強化

- 明日の観光を担う人材確保・育成
- 多様化する観光ニーズの把握
- DMOの運営体制強化
- 災害等の不測事態への備え  
（災害時の復旧支援、需要回復等）

# 和歌山県観光審議会における委員発言要旨～観光振興財源に関する発言～

## ○制度導入について

- 導入の目的として、どこに重点を置いて施策を展開するのか、目標にどのようにアプローチしていくのか県の考え方を整理しておく必要がある
- 検討を進めるにあたり、課題が出てくると思われる。一つ一つ丁寧に説明責任を果たして行って欲しい
- 導入にあたり、大反対されるのが目に見えている。関係者の理解を得られるように
- 観光地、地域の人を守っていくためには重要なものと思える
- 県内一律の事業に用途が限定されてしまうため、市町村に任せるのも一つ
- 導入に当たっては県内すべての市町村へ説明して欲しい

## ○用途について

- 財源を薄く広く活用すると成果が上がりづらい。裾野に広がるような事業の検討を
- 観光振興とは、共創と競争を組み合わせ（みんなで需要を高め、そのあとは地域・事業者の頑張り）
- DMOに機能を集約していき、活動財源として充当していくことも用途の1つとして検討を
- バスターミナルなどハード整備を含む受入環境整備の充実
- 人口減少に伴い、世界遺産の重要な要素である田畑や集落といった「文化的景観」を維持していくのが困難になっていくので、その対策を
- 労働者不足の改善（需要があっても対応しきれない）
- 観光地域づくりには総合的な施策が必要
- 観光客がたくさん来ることで、観光地が消費しつくされないような施策展開を
- 観光客だけでなく、県民にもメリットとなるようなものを
- まだまだ和歌山の良さが発信できていないので、しっかりPRを
- 二次交通改革（例：ライドシェア・オンデマンド交通・手ぶら観光支援など）

## ○その他

- 「和歌山県の観光の方向性」「今後の宿泊施設建設予定」「従業員の雇用見込」のデータの確認が必要

# 財源確保手法の検討

第1回和歌山県観光振興財源検討部会

令和8年3月24日

## ○地方自治体における自主財源の種別

種類	内容	主な事例	安定性・継続性	受益と負担	収入規模
地方税	地方公共団体がその経費に充てるため、財力調達の目的を持って、その課税権に基づき賦課・徴収するもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宿泊税</li> <li>・環境協力税</li> </ul>	安定的・継続的な確保が可能	受益者を広く設定のうえ負担を求めることが可能	一定規模の確保が可能
分担金	地方公共団体が行う特定の事業に必要な費用に充てるため、特に利益を受ける者から、その受益の限度において徴収するもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地改良事業分担金</li> </ul>	安定的だが継続的な確保が困難	受益者を個別に特定し、受益の範囲内で負担を求める必要がある	規模は限定的
負担金	<ul style="list-style-type: none"> <li>①法律に基づき、特別の利益関係等を有する者から、その事業経費を受益等の程度に応じて徴収するもの</li> <li>②財政政策上その他の見地から、その事業に要する経費を定められた負担割合に応じて求めるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路に関する工事の実施に伴う負担金</li> </ul>			
使用料	行政財産の目的外使用及び公の施設の使用に対し、その反対給付として徴収するもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路占有料</li> </ul>	安定的・継続的な確保が可能		
手数料	特定の者に提供する役務に対し、その対価として徴収するもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戸籍住民登録手数料</li> </ul>			
寄付金	無償で金銭その他の財産を供与するもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと納税</li> </ul>	安定的・継続的な確保が困難	受益者が必ずしも負担する必要はない	一定規模の確保が可能

※福岡県観光振興財源検討会議資料をもとに作成

➤ 安定的・継続的に必要となる収入規模を確保できる「地方税」が妥当と考えられる

# 財源確保手法の比較について

## ○地方税種別一覧表

	普通税（使途が特定されていない）		目的税（使途が特定されている）	
	道府県税	市町村税	道府県税	市町村税
<b>法定税</b> （地方税法上、地方団体が「課するものとする」と窺知されている税）	道府県民税 事業税 地方消費税 不動産取得税 など	市町村民税 固定資産税 軽自動車税 など	狩猟税	入湯税 事業所税
<b>法定任意税</b> （地方税法上、地方団体が「課することができる」と規定されている税）			水利地益税	都市計画税 水利地益税 共同施設税 宅地開発税 国民健康保険税
<b>法定外税</b> （地方税法に定める税目以外で、地方団体の条例に基づき課する税）	例 核燃料税（福井県ほか）	例 歴史と文化の環境税（太宰府市）	例 宿泊税（大阪府ほか）	例 宿泊税（京都市ほか）

※福岡県観光振興財源検討会議資料及び総務省資料をもとに作成

- 地方税の種別のうち地方公共団体の特殊事情を勘案して設けることができ、財源の使途を観光振興に限定できる「法定外目的税」が妥当と考える。

# 財源確保手法の比較について

## (参考) 他自治体における自主財源確保事例

(令和8年3月1日現在)

	名称	自治体名	納税義務者	税額	用途
法定外普通税	別荘等所有税	熱海市 (静岡県)	別荘等の所有者	年650円/㎡	生活関連施設(ごみ処理、し尿処理、上下水道の整備) 安心、安全のための消防はしご車、救急車の整備
	歴史と文化の環境税	太宰府市 (福岡県)	一時有料駐車場の利用者	二輪50円/回 乗用車 100~500円/回	歴史的文化遺産の保存活用事業 来訪者への「おもてなし」事業 環境負荷削減事業等まちづくり
	乗鞍環境保全税	岐阜県	乗鞍鶴ヶ池駐車場へ入り込む自動車 を運転する者	300円~3,000円	乗鞍地域の環境保全施策 ・乗鞍環境自然保護員活動、獣害対策研究会活動 ・環境影響評価調査、乗鞍シラビソ等立ち枯れ状況調査
	宮島訪問税	廿日市市 (広島県)	船舶で宮島を訪問(入域) する者	100円/回 または 500円/年	○発生・増幅する行政需要に対応する取組 ・トイレや休憩スペース、公園、道路などの環境整備 ・新たなニーズや魅力に対応した受入環境の整備 ・災害等の非常時における訪問者の安全・安心の確保 ○将来の負荷を軽減・予防する取組 ・観光の質の向上を図る取組 ・持続可能な観光地域づくりのマネジメント
法定外目的税	遊漁税	富士河口湖町 (山梨県)	遊漁行為を行う者	200円/回	環境の保全、環境の美化 駐車場、公衆便所、河口湖畔周辺道路等施設の整備
	環境協力税	伊是名村(沖縄県) 伊平屋村(沖縄県) 渡嘉敷村(沖縄県)	旅客船等により入域する者	100円/回	環境の美化、環境の保全及び 観光施設の維持整備
	美ら島税	座間味村(沖縄県)			
	宿泊税	4都道府県 15市町			

# 財源確保手法の比較について

## ○観光振興財源を負担する対象

地方公共団体が「地域の秩序を維持するために提供する様々な公共サービス」や「国内外の観光客の受入れに向けた環境整備等に係る財政需要の財源を確保するため」、その恩恵を享受し安心して観光に訪れることが出来ることを踏まえ、**観光客**に求めるものとして整理することができる。

(出典) 全国知事会地方税財政常任委員会「新しい地方税源と地方税制を考える研究会報告書」(平成30年5月)から抜粋

## ○課税対象とする観光行動の比較

観光行動	課税対象	課税対象の捕捉性	日常利用との区別	行政コスト	年間規模
宿泊	ホテルや旅館等への宿泊行為	容易	一定程度可能	中	5,064千人泊 (R6)
入域	県内への入域行為	入域手段が多岐にわたり補足が困難	困難	膨大	32,731千人 (R6日帰り客数)
交通機関利用	鉄道の利用	容易	困難	小	53,953千人 (R6)
	路線バス利用	容易	困難	小	10,463千人 (R6)
	観光バス利用	完全な補足は困難	区別が容易	小	221千人 (R5年度) ※県外発県内着
	タクシー利用	容易	困難	小	3,767千人 (R6)
	飛行機利用	容易	困難	小	236千人 (R6定期便)
	船舶利用	容易	困難 ※クルーズ船は容易	小	357千人 (R6) ※フェリー利用者 30千人 (R7) ※クルーズ船乗船者数
駐車場	有料駐車場の利用	容易	困難	大	
飲食	飲食店等での飲食行為	容易	困難	膨大	
おみやげ購入	土産品店等での土産品購入	容易	困難	膨大	

※大分県観光振興財源検討会議資料をもとに作成

➤ 課税対象である観光行動のうち捕捉性が高く、住民との日常利用との区別がつきやすく、行政コストが比較的少ない「宿泊」行為への課税が妥当と考える

財源確保の手法として「**宿泊税**」を想定して検討を進めていく

# 和歌山県の観光を取り巻く状況

第1回和歌山県観光振興財源検討部会

令和8年3月24日

## ○人口の推移

### 全国の状況

- 日本の総人口は2010年の12,806万人をピークに減少に転じ、2050年には10,469万人まで減少する見込み
- 2050年には、生産年齢人口（15歳～64歳）は、52.9%まで落ち込み、高齢者人口（65歳以上）は37.1%まで上がる見込み

### 和歌山県の状況

- 和歌山県の総人口は1985年の108.7万人をピークに減少に転じ、全国を上回るスピードで進行
- 2040年には72.8万人（1985年の67%）、2050年には63.2万人（ピーク時の58%）にまで減少する見込み
- 特に生産年齢人口の減少が著しく、2050年には、高齢者人口とほぼ同数になる見込み

(単位: 万人)

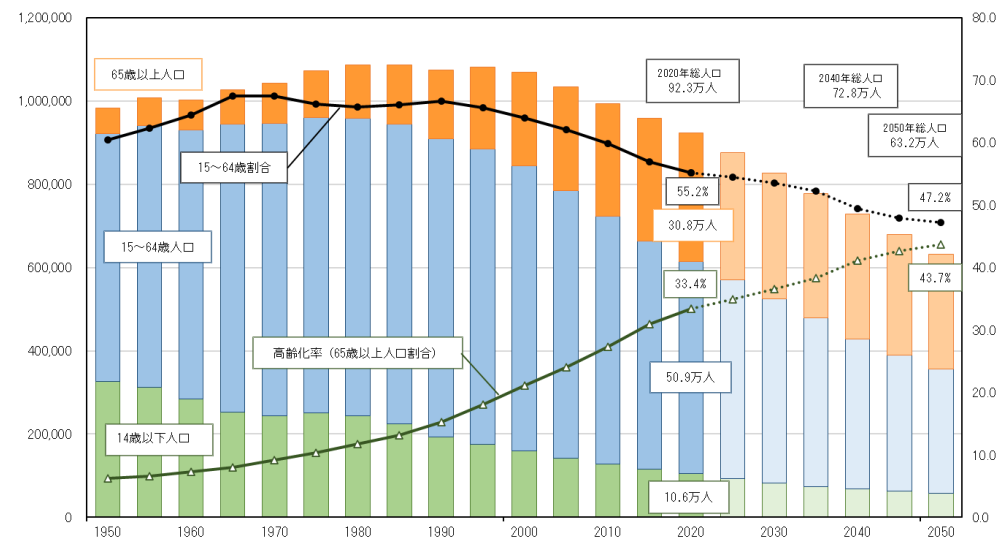
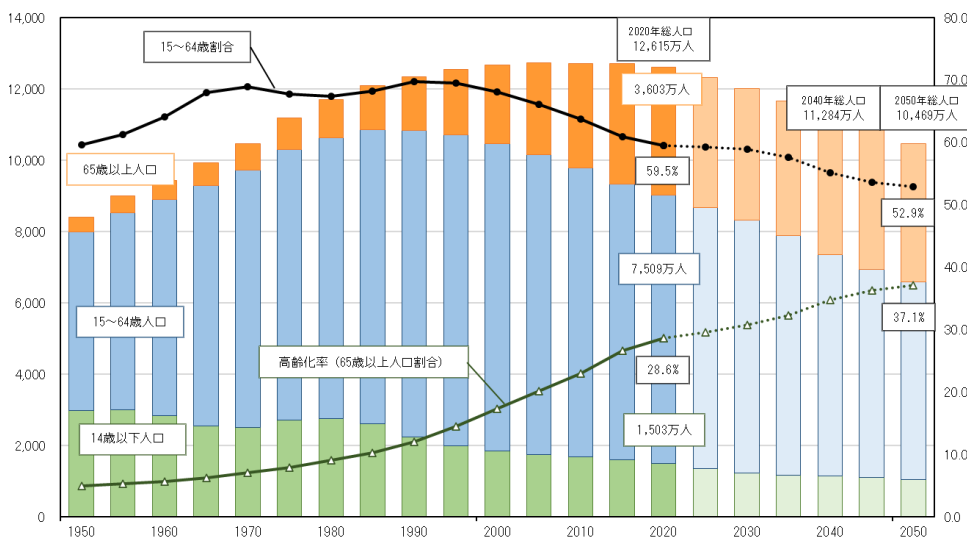
日本の人口の推移

(単位: %)

(単位: 人)

和歌山県人口の推移

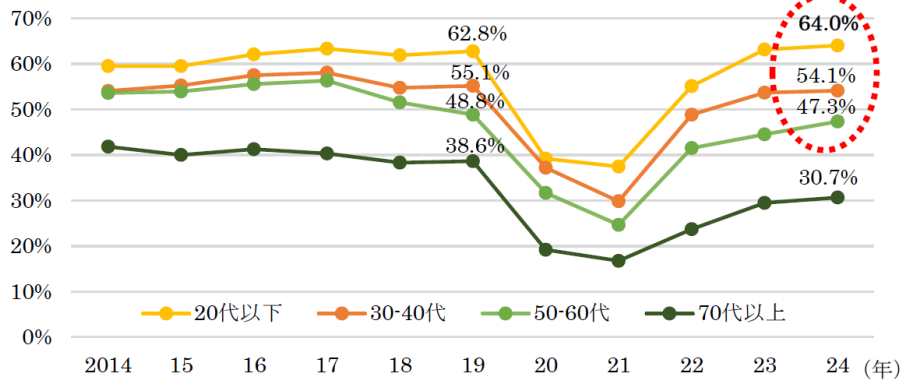
(単位: %)



## 年代別にみた日本人国内旅行の動向

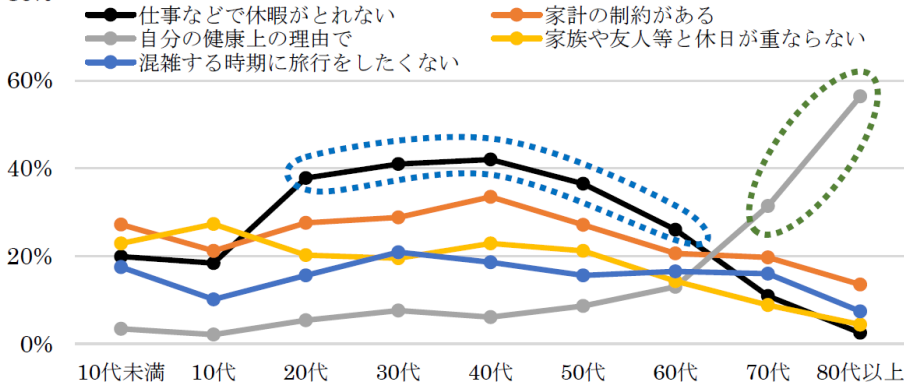
- 国内宿泊旅行経験率は、若年層ほど高く堅調に回復。経験率の低い高齢層の増加は、国内旅行市場全体を押し下げ。
- 年間旅行回数の変化をみると、全体では旅行に行かない層と多く行く層とともに増加し、旅行実施が二極化。10～20代は実施傾向が高まり、70代では下がっている。
- 宿泊旅行実施の主なハードルは、20～60代では休暇がとれないことや家計制約、70代以上では健康上の理由等。
- 10～50代の約6割が主に休日に旅行しており、旅行需要の平準化も課題。

(図表 I -48) 国内宿泊旅行経験率の推移 (年代別)



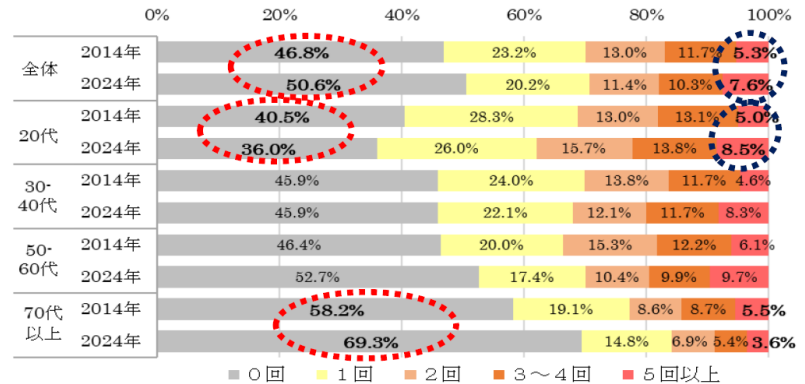
資料：観光庁「旅行・観光消費動向調査」（観光・レクリエーション目的）  
注1：2024年は速報値。

(図表 I -50) 観光目的の国内宿泊旅行をしなかった理由 (年代別、全年代上位5項目)



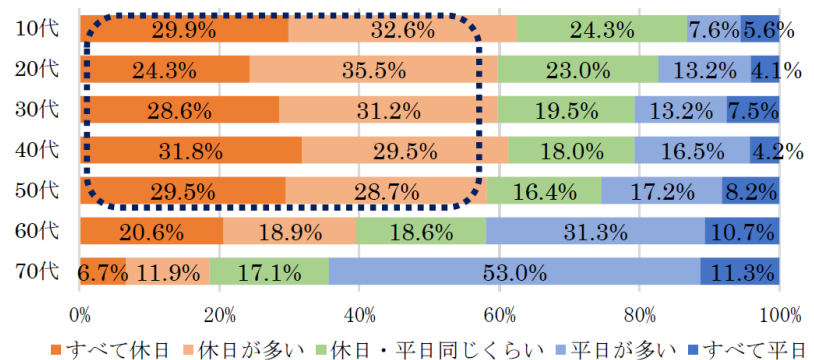
資料：観光庁「旅行・観光消費動向調査」個票データ（2024年7-9月期確報、観光・レクリエーション目的）

(図表 I -49) 国内宿泊旅行回数の構成比の推移 (年代別)



資料：観光庁「旅行・観光消費動向調査」（観光・レクリエーション目的）  
注1：2024年は速報値。

(図表 I -51) 観光目的の国内旅行を実施した曜日 (2024年)



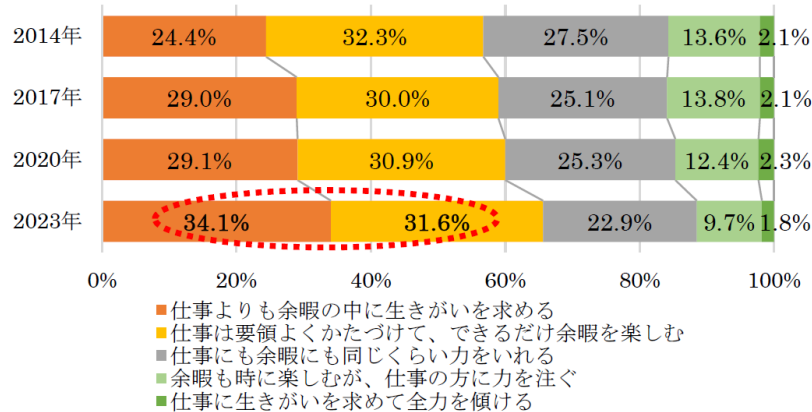
資料：観光庁調査

注1：本調査は、観光庁が日本国内に住む16歳～79歳までの男女3,000人を対象に、旅行志向等について2025年1月にオンラインで調査を実施したものである。

## 日本人の生活や旅行についての意識

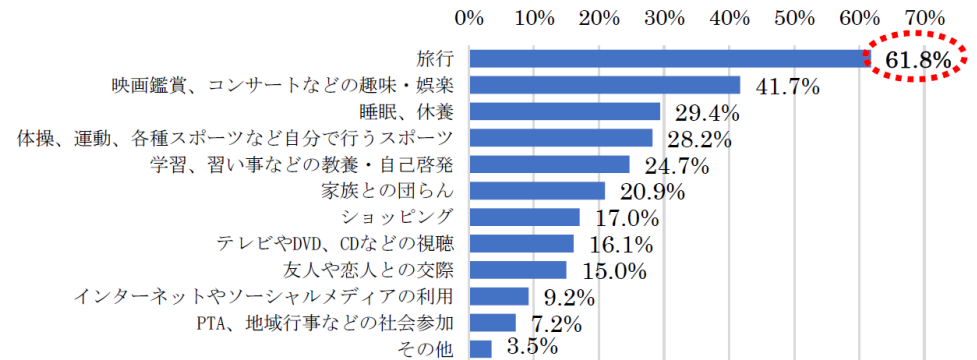
- **仕事より余暇を重視する割合が増加傾向。** 自由時間が増えた場合にしたいことは「旅行」が約6割とトップ。
- **旅行は「時間とお金に余裕がある時にするもの」との回答が最多。「最も大切な趣味」は20代、60～70代で高い。**
- **どの年代も温泉やグルメ目的等の旅行志向が高いが、若年層は他の年代と比べ、趣味のイベント参加、アウトドアの他、現地の人との交流や地域貢献等の旅行意欲が高い。高齢層は温泉や自然、家族の親睦等を志向。**

(図表 I -52) 仕事重視、余暇重視の推移



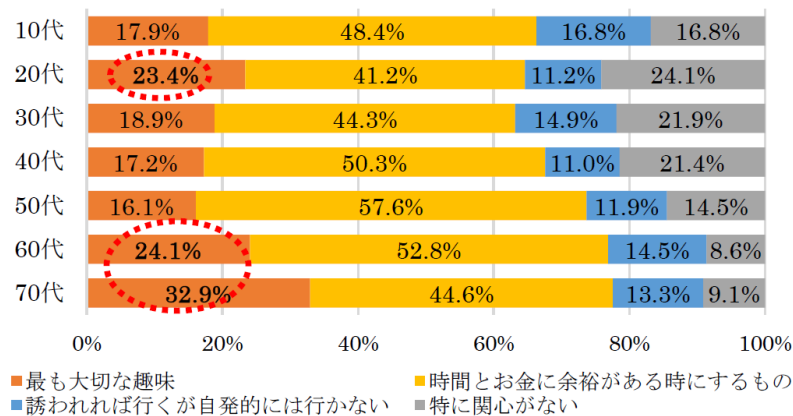
資料：公益財団法人日本生産性本部「レジャー白書2024」に基づき観光庁作成。  
注1：全国15～79歳の約3,000人を対象とした調査結果による。注2：「仕事」は勉強や家事を含む。

(図表 I -53) 自由時間が増えた場合にしたいこと



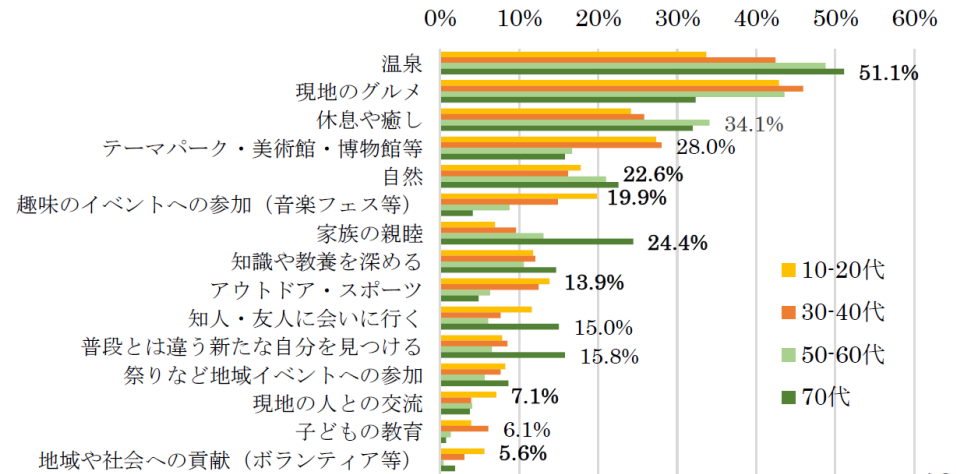
資料：内閣府「国民生活に関する世論調査」（令和6年8月調査）に基づき観光庁作成。  
注1：本調査は、全国18歳以上の日本国籍を有する者3,000人を対象に令和6年8月及び9月に郵送で実施したもの。

(図表 I -54) 旅行に対する考え方



資料：観光庁調査

(図表 I -56) 過去と比べて増えた又は今後増やしたい宿泊旅行

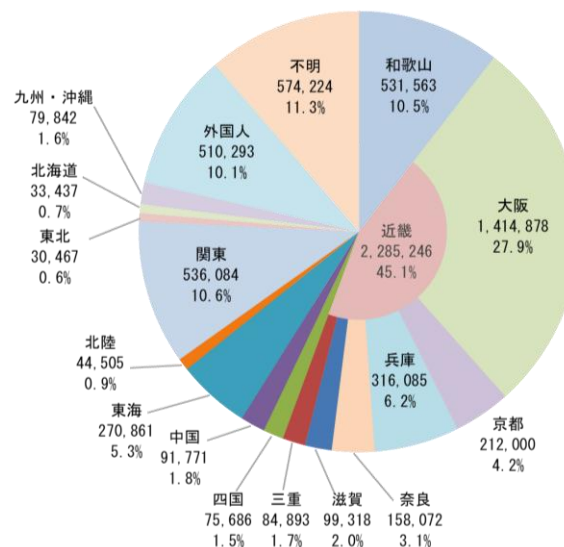


資料：観光庁調査

## ○本県への観光客入込客数の推移等

- 本県の観光客入込客数はコロナ禍で減少したものの、コロナ禍前の9割超の水準まで回復
- 本県への宿泊客は本県を含む近畿圏内からの来訪が約55%を占める
- 春から秋にかけて夏季をピークとして宿泊客数は多いものの、冬季の宿泊客数は少ない

### 令和6年発地別宿泊客数・割合

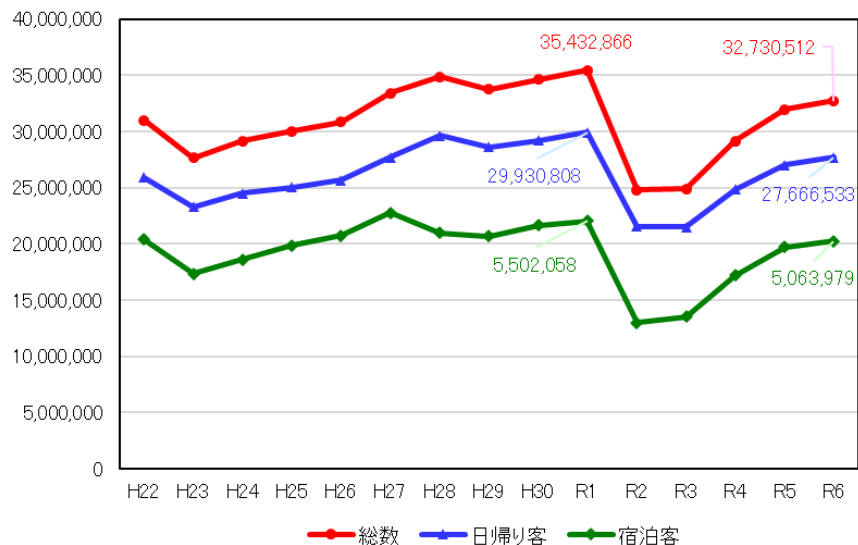


(出典) 「和歌山県観光客動態調査報告書」から作成

総数・日帰り客数  
(単位:人)

### 観光入込客数の推移(年次)

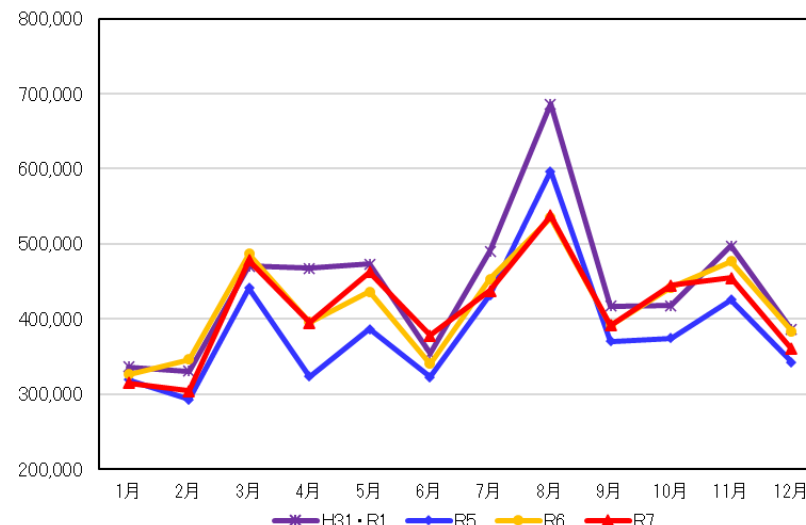
宿泊客数  
(単位:人泊)



(出典) 「和歌山県観光客動態調査報告書」から作成

(単位:人泊)

### 月別宿泊客数の推移



(出典) 観光庁「宿泊旅行統計調査」から作成

## ○本県への外国人宿泊客数の推移

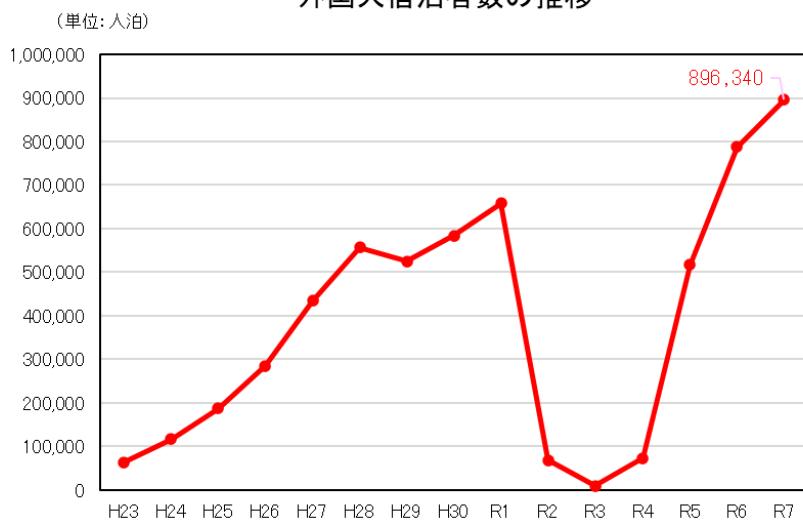
- 外国人宿泊者数については、過去最高を記録
- 主要観光地に外国人宿泊客数が集中
- 訪問地により国・地域に特徴がある  
 例：白浜町…アジア：84.4%、欧米豪：7.8%  
 高野町…アジア：11.3%、欧米豪：88.1%
- 月別宿泊者数については、春と秋が多く、冬季が少ないM字カーブを描いている

### 主要市町村別の外国人宿泊客の傾向（国・地域別）

	2024年 (令和6年)	2024年(令和6年) 国・地域別内訳										
		アジア	(中国)	(香港)	(台湾)	(韓国)	(シンガポール)	欧米豪	(アメリカ)	(フランス)	(オーストラリア)	その他
白浜町	21.3%	84.4%	41.3%	19.8%	8.8%	7.3%	1.6%	7.8%	2.7%	0.4%	1.3%	7.8%
高野町	20.9%	11.3%	4.9%	1.5%	1.0%	0.3%	1.7%	88.1%	10.3%	20.8%	7.3%	0.6%
和歌山市	18.6%	65.5%	30.5%	15.1%	8.2%	3.8%	2.3%	13.6%	3.3%	1.6%	1.9%	20.9%
那智勝浦町	15.8%	63.6%	31.8%	5.8%	14.8%	5.1%	2.5%	25.4%	7.4%	2.1%	6.7%	11.0%
田辺市	13.5%	35.8%	16.2%	2.2%	8.2%	2.6%	2.6%	52.0%	9.1%	4.4%	14.5%	12.1%
新宮市	3.9%	45.5%	20.9%	2.1%	15.3%	1.3%	1.9%	26.5%	4.6%	4.6%	5.9%	28.1%
みなべ町	1.5%	94.0%	4.1%	44.4%	34.6%	8.1%	1.0%	3.8%	0.4%	0.7%	0.4%	2.3%
その他	4.5%	72.5%	11.7%	7.5%	15.9%	28.2%	0.9%	24.5%	4.3%	4.2%	2.5%	3.1%
合計	100.0%	53.9%	24.1%	9.6%	8.9%	4.9%	2.0%	35.8%	6.1%	6.0%	5.5%	10.3%

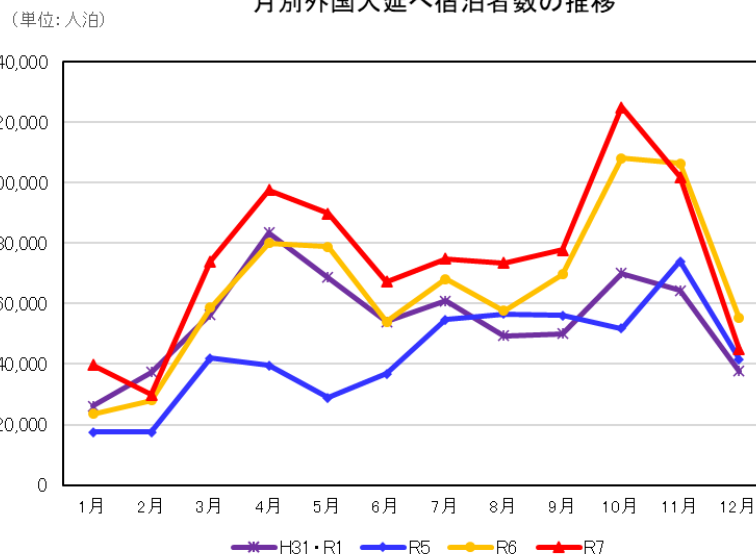
(出典) 「和歌山県観光客動態調査報告書」から作成

### 外国人宿泊者数の推移



(出典) 観光庁「宿泊旅行統計調査」から作成

### 月別外国人延べ宿泊者数の推移



(出典) 観光庁「宿泊旅行統計調査」から作成

# 和歌山県の観光の現状（延べ宿泊者数）

## ○延べ宿泊者数

	令和元年 (2019年)		令和5年 (2023年)			令和6年 (2024年)			令和7年 (2025年) (速報値)			
	延べ宿泊者数	順位	延べ宿泊者数	順位	対2019年	延べ宿泊者数	順位	対2019年	延べ宿泊者数	順位	対2019年	
和歌山県	5,324,320	32	4,626,270	33	86.9%	5,012,290	31	94.1%	4,958,220	32	93.1%	
全国	595,921,480		617,474,940		103.6%	659,064,530		110.6%	653,476,960		109.7%	
導入済	宮城県	10,934,100	15	10,072,130	16	92.1%	10,265,630	17	93.9%	10,493,490	15	96.0%
	東京都	78,981,720	1	99,447,220	1	125.9%	110,347,320	1	139.7%	106,687,770	1	135.1%
	大阪府	47,427,510	2	50,701,480	2	106.9%	57,431,520	2	121.1%	57,600,530	2	121.4%
	福岡県	20,420,380	9	21,123,850	9	103.4%	23,950,020	8	117.3%	24,175,890	8	118.4%
導入予定	北海道	36,983,420	3	39,634,760	3	107.2%	44,628,500	3	120.7%	45,434,840	3	122.9%
	長野県	18,052,570	11	17,966,840	11	99.5%	20,105,300	11	111.4%	18,930,810	11	104.9%
	広島県	11,630,710	14	11,569,570	14	99.5%	12,072,450	13	103.8%	11,705,950	13	100.6%
	沖縄県	32,865,670	4	32,879,730	4	100.0%	31,275,600	5	95.2%	32,288,990	5	98.2%

(出典：宿泊旅行統計調査)

## ○外国人延べ宿泊者数

	令和元年 (2019年)		令和5年 (2023年)			令和6年 (2024年)			令和7年 (2025年) (速報値)			
	延べ宿泊者数	順位	延べ宿泊者数	順位	対2019年	延べ宿泊者数	順位	対2019年	延べ宿泊者数	順位	対2019年	
和歌山県	658,480	22	517,370	20	78.6%	787,900	20	119.7%	896,340	21	136.1%	
全国	115,656,350		117,751,450		101.8%	164,462,600		142.2%	177,868,000		153.8%	
導入済	宮城県	563,040	23	525,870	19	93.4%	776,630	21	137.9%	1,003,880	20	178.3%
	東京都	29,350,650	1	43,637,550	1	148.7%	56,803,870	1	193.5%	59,591,270	1	203.0%
	大阪府	17,926,170	2	18,755,090	2	104.6%	25,393,930	2	141.7%	24,203,390	2	135.0%
	福岡県	4,261,960	7	5,037,830	5	118.2%	7,386,030	5	173.3%	7,909,710	6	185.6%
導入予定	北海道	8,805,160	4	7,131,890	4	81.0%	10,311,760	4	117.1%	12,815,920	4	145.6%
	長野県	1,577,570	13	1,493,430	10	94.7%	2,339,720	11	148.3%	2,454,030	11	155.6%
	広島県	1,322,280	15	1,444,310	11	109.2%	1,958,170	13	148.1%	2,120,570	14	160.4%
	沖縄県	7,750,760	5	4,477,820	6	57.8%	6,938,830	6	89.5%	8,689,510	5	112.1%

(出典：宿泊旅行統計調査)

※導入済：条例を施行し、徴収が始まっている自治体  
導入予定：条例制定・総務大臣同意後だが未施行の自治体

# 和歌山県の観光の現状（観光消費単価）

○本県での消費単価の推移（宿泊税導入済・導入予定の8自治体との比較）

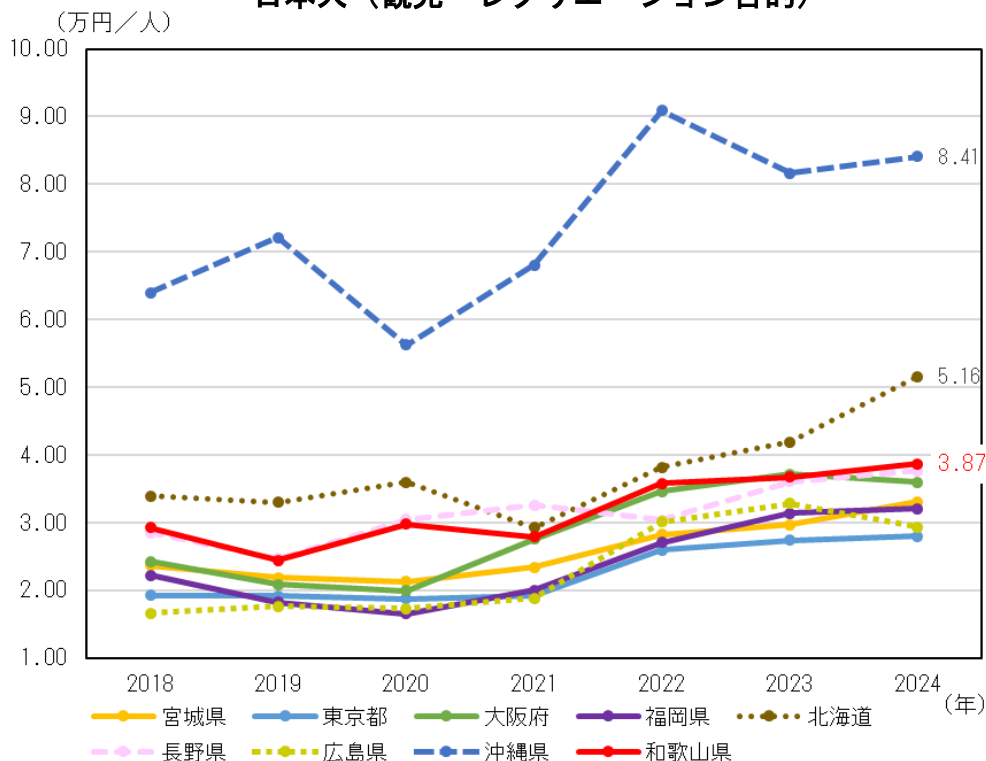
（日本人）

- ・沖縄県が突出し、他の自治体と比べ倍近い単価であり、本県は、他の7自治体と近似している

（訪日外国人）

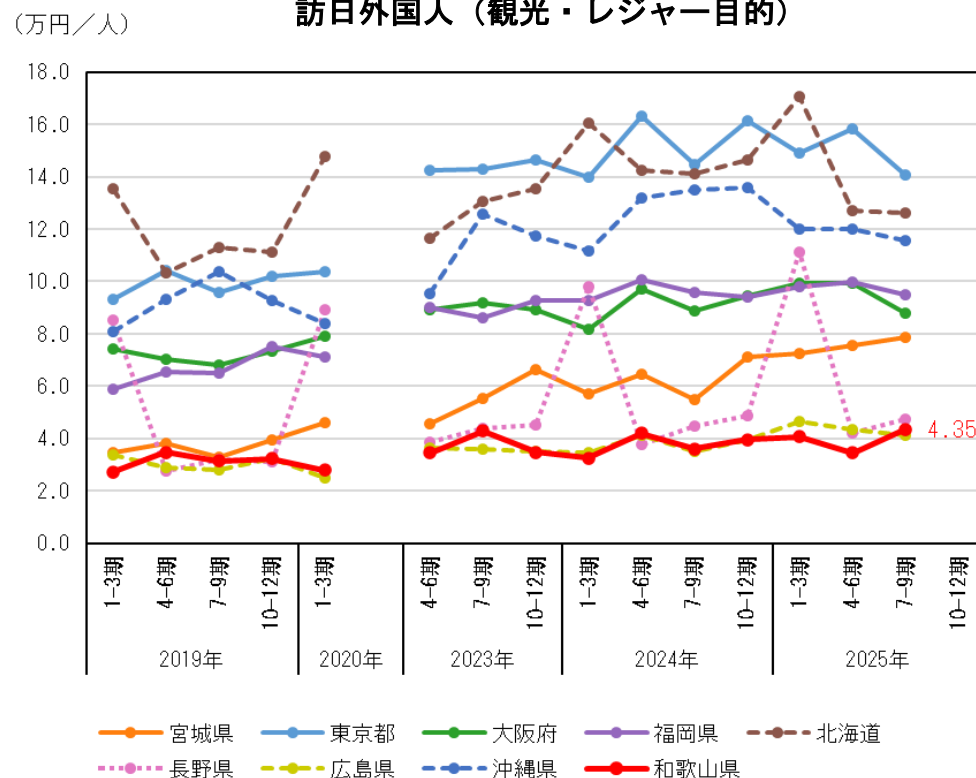
- ・単価は、自治体ごとにばらつき、季節要因のある自治体もあるが、本県は下位に位置している

日本人（観光・レクリエーション目的）



（出典）旅行・観光消費動向調査（都道府県別集計表）から作成

訪日外国人（観光・レジャー目的）



（出典）インバウンド消費動向調査（旧 訪日外国人消費動向調査）  
 四半期別【参考表】都道府県別集計から作成

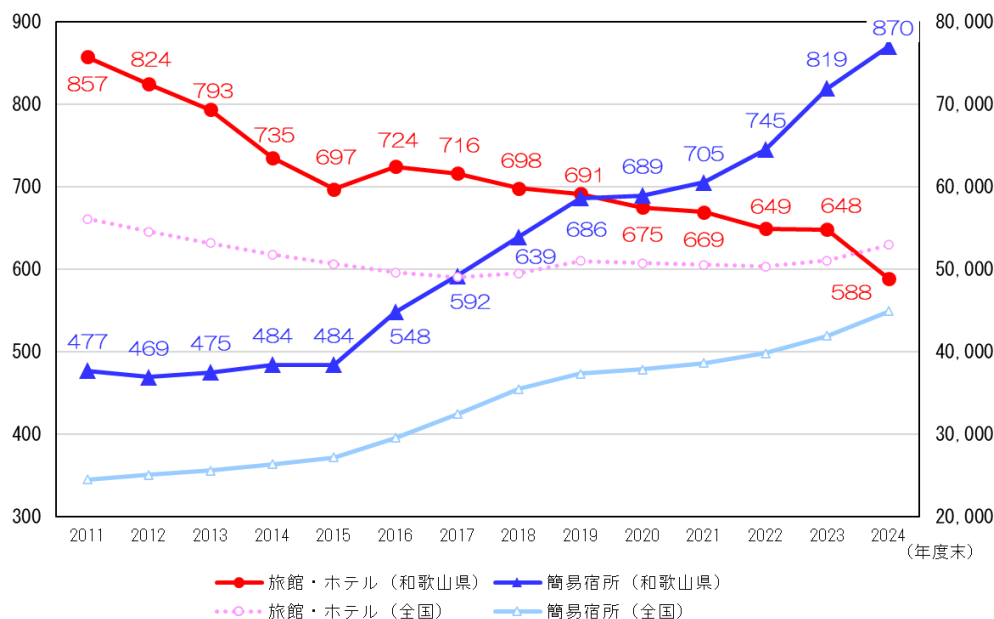
# 和歌山県の観光の現状（宿泊施設数の推移）

## ○ホテル・旅館、簡易宿所施設数

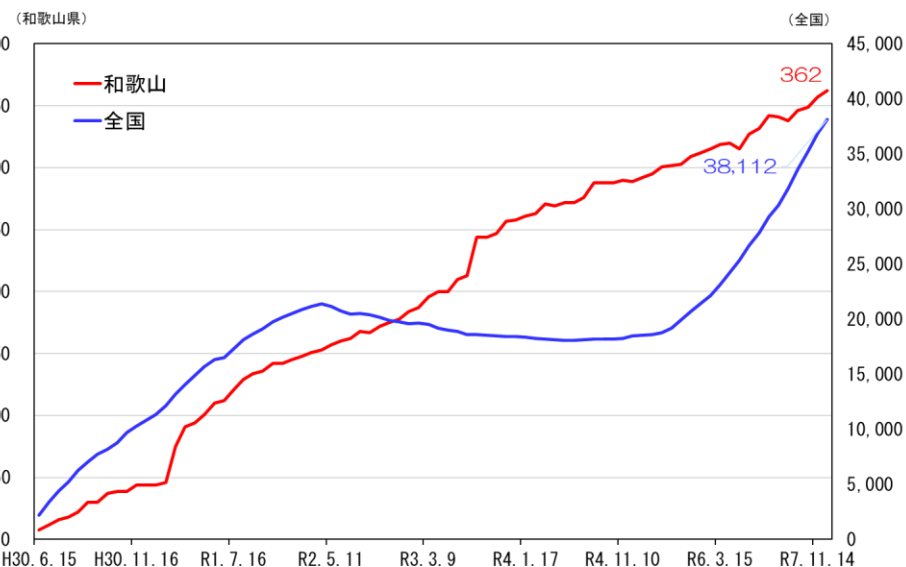
- ・県内の旅館・ホテルの施設数は減少傾向にある一方で、簡易宿所については、増加傾向にある

## ○住宅宿泊事業（民泊）の届出住宅数

- ・平成30年の運用開始以降、届出住宅数は増加している



(出典) : 厚生労働省 衛生行政報告例



(出典) : 民泊制度ポータルサイト  
 住宅宿泊事業法に基づく届出及び登録の状況

旅館業法の改正（平成30年6月15日施行）により「ホテル営業」「旅館営業」の営業種別が統合し、「旅館・ホテル営業」となったため、2017年度以前の「旅館・ホテル営業」は「ホテル営業」と「旅館営業」を合計した数

# 和歌山県の観光の現状（客室稼働率）

## ○宿泊施設タイプ別 客室稼働率（全国との対比）

- ・和歌山県は他の自治体と比べて客室稼働率が低い
- ・対全国比においては、コロナ禍であった令和2年・令和3年を除き乖離している

和歌山県	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	全国
旅館	40.9	35.4	31.9	36.7	34.6	24.2	24.9	26.7	28.5	32.3	36.3	38.4
リゾートホテル	54.5	57.0	54.9	55.7	51.3	34.0	35.8	45.0	48.3	48.1	51.9	56.9
ビジネスホテル	64.4	67.2	68.8	66.6	72.6	52.8	55.4	64.4	64.7	62.4	62.1	75.3
シティホテル	71.8	71.0	71.8	75.3	74.1	51.7	60.8	64.5	71.1	67.4	68.2	74.2
簡易宿所	15.1	28.4	20.9	27.1	25.7	17.8	20.0	22.2	25.2	22.3	21.5	29.6
会社・団体の宿泊所	39.3	46.7	23.7	23.2	36.1	23.1	29.5	39.2	33.7	24.4	14.2	24.1
計	47.9	46.9	44.5	46.3	46.5	32.2	35.1	40.0	40.6	42.6	48.5	

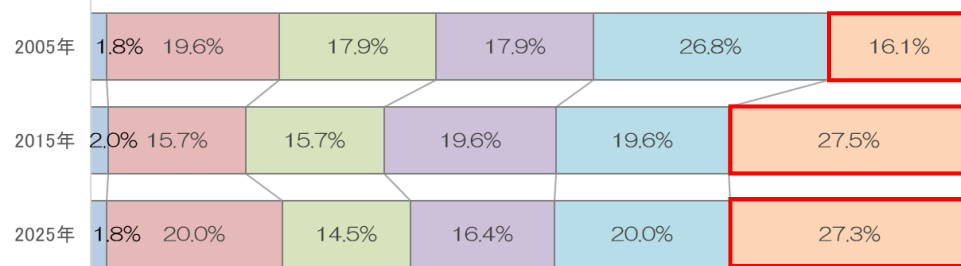
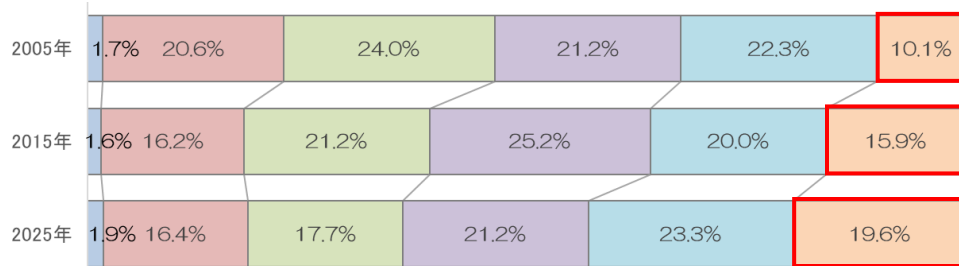
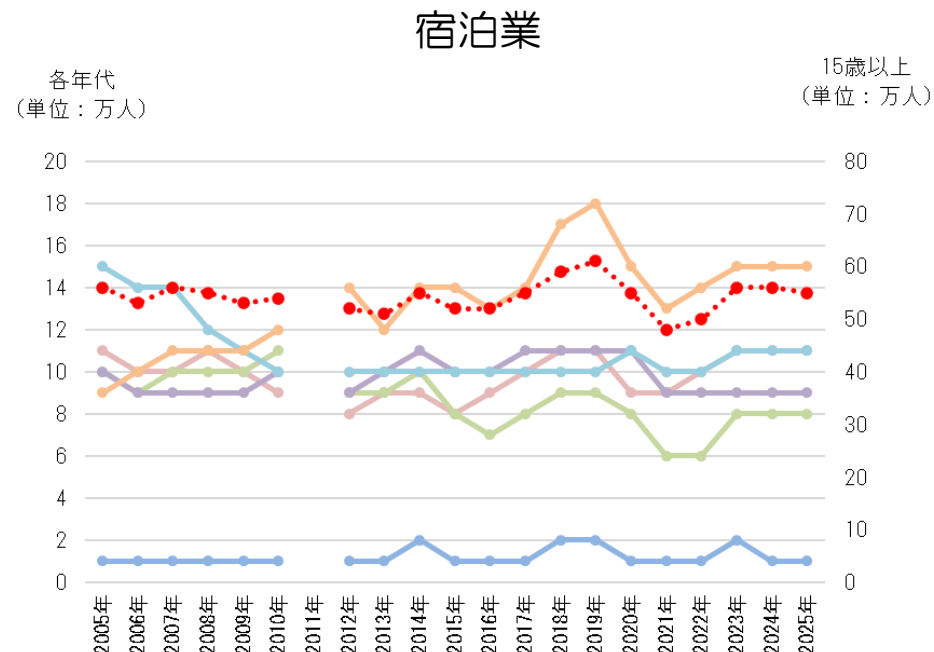
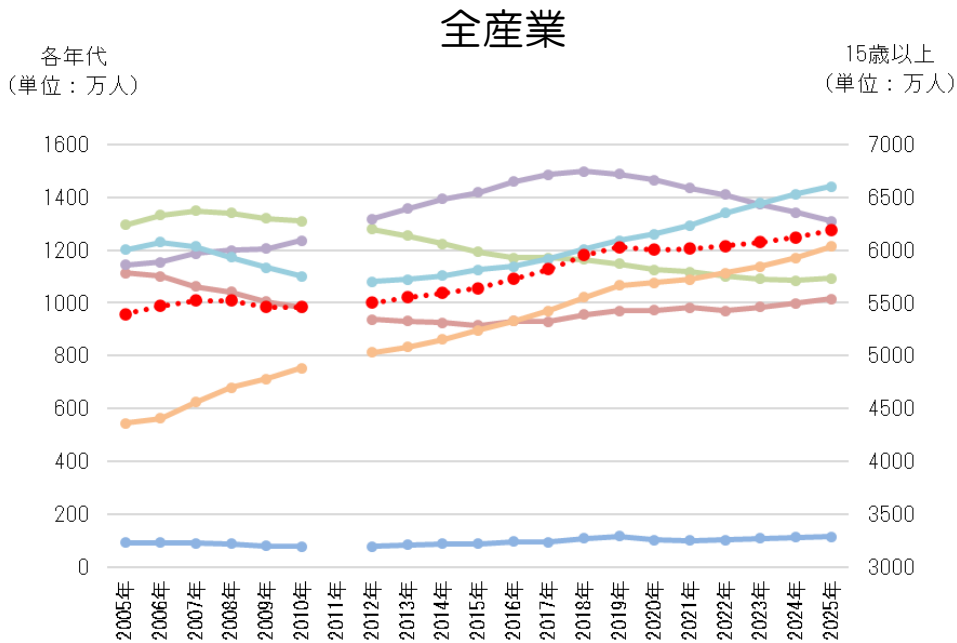
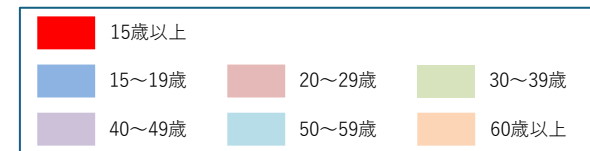
全国	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
計	60.3	59.7	60.5	61.2	62.7	34.3	34.3	46.6	57.0	59.6	61.8

（出典）宿泊旅行統計調査

# 和歌山県の観光の現状（宿泊業における労働環境等）

## 〇年代別雇用者数及び割合（全国）

・宿泊業は、全産業と比べ、全雇用者に占める60歳以上が割合が多い

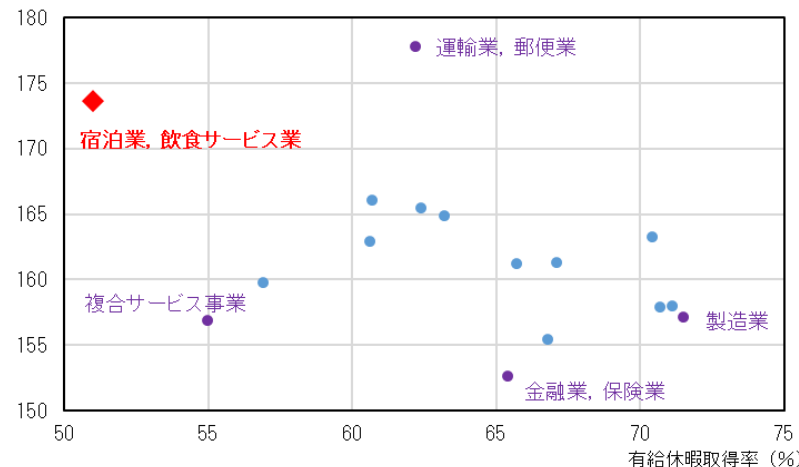


# 和歌山県の観光の現状（宿泊業における労働環境等）

## ○宿泊業の特色

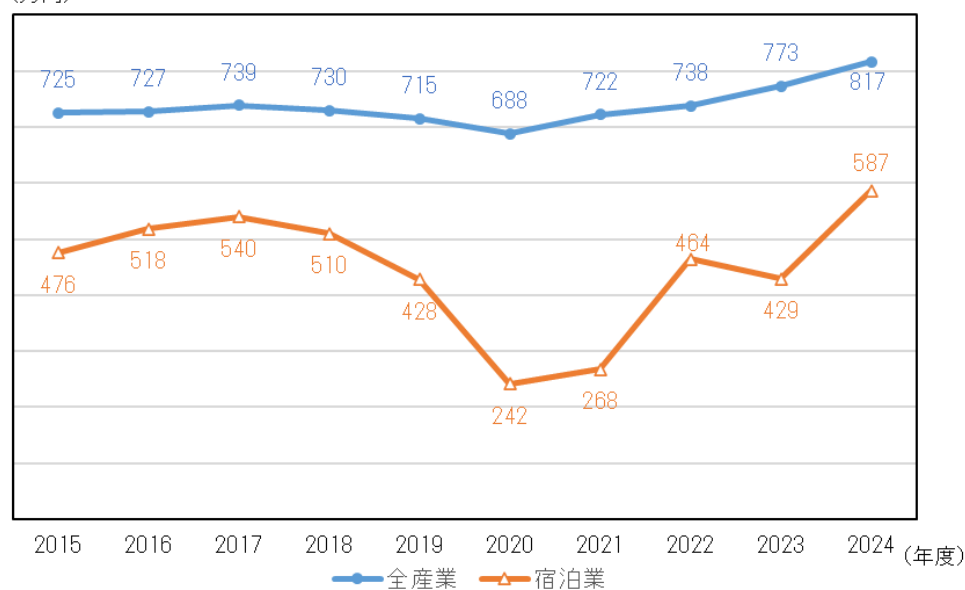
- 宿泊業における労働関係の特色として
  - ①労働生産性が全産業に比べて低い
  - ②労働時間が長く、休暇の取得率が低い
  - ③給料が全産業と比べて低い
 といった状況が見受けられる

【宿泊業における労働環境（2024年度）】<全国>  
月間実労働時間（時間）



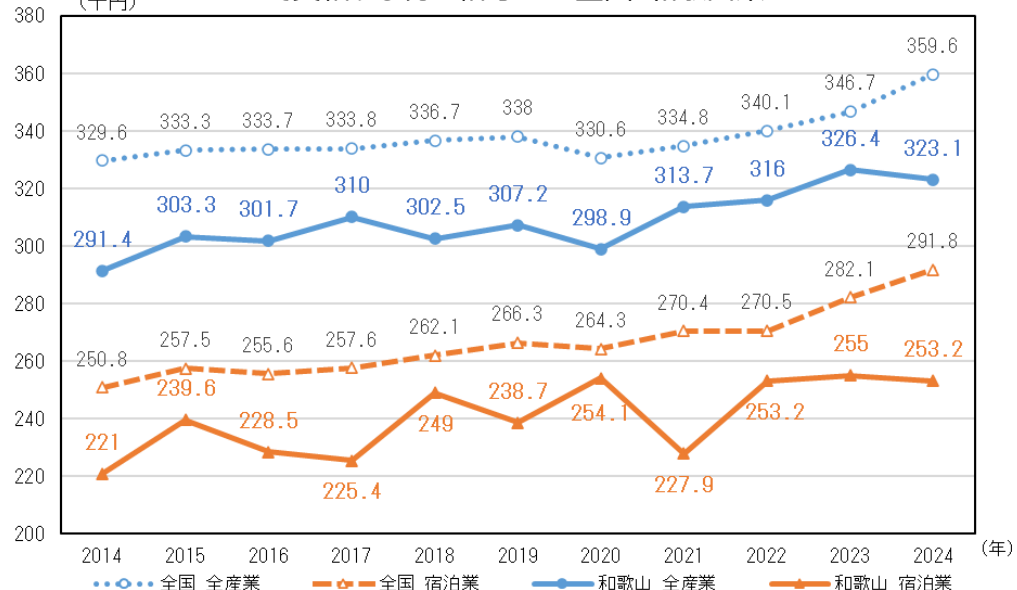
(出典) 「令和6年就労条件総合調査」、「毎月勤労統計調査 令和6年分結果確報」から作成

労働生産性の推移<全国>



(出典) 財務省「法人企業統計調査」に基づき作成

きまって支給する現金給与額<全国・和歌山県>



(出典) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」に基づき作成

# 和歌山県の観光の現状（宿泊業における労働環境等）

## ○宿泊業における人手不足

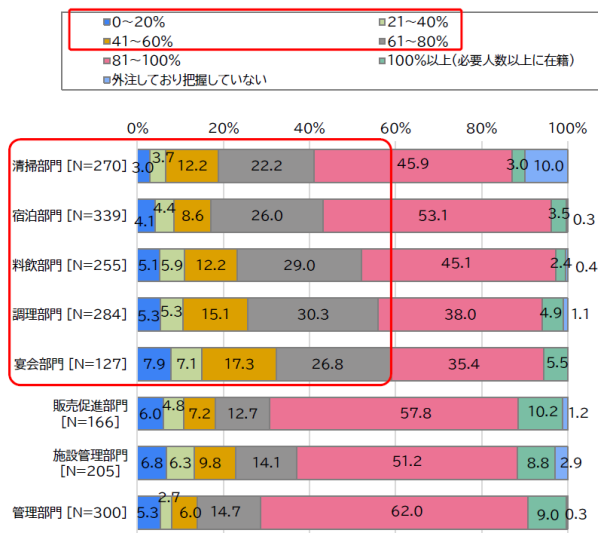
・部門別の充足度では、宴会部門、調理部門等については、充足度が80%以下である施設の割合が比較的多く、管理部門、販売促進部門等では比較的少ない

・人手が不足する時期や時間帯については、宴会部門、清掃部門等で繁忙期に不足している施設が50%を超えている。多数の部門で常に人手不足という施設が2割程度ある

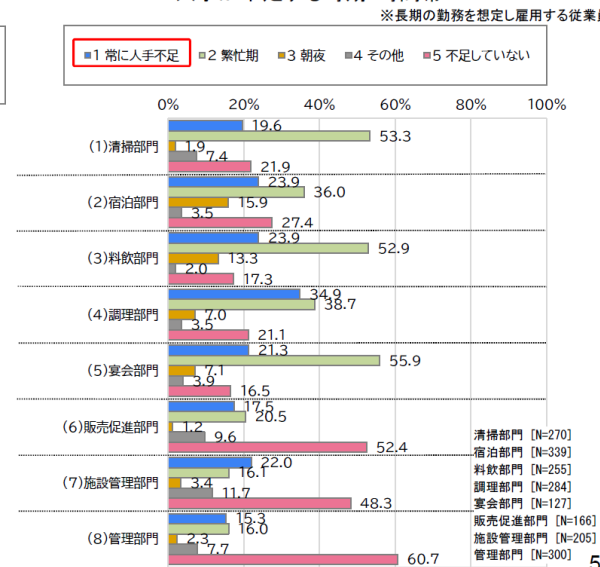
・人手不足の要因としては「求人に対する応募がない」や「従業員の高齢化」の割合が高い

・「調理人」や「他の社員の管理・能力開発・育成ができる人材」が不足している

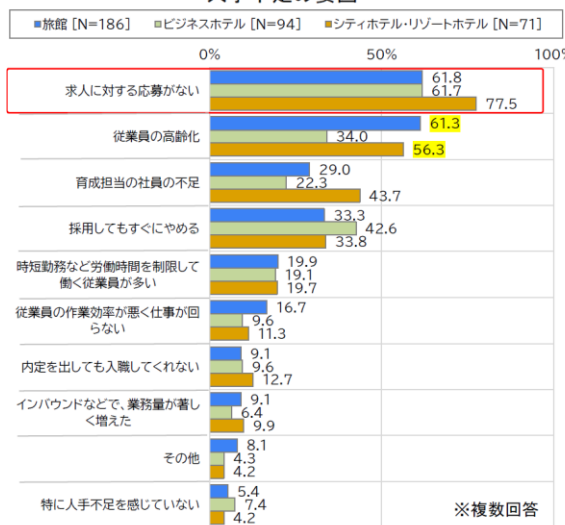
部門別の充足度



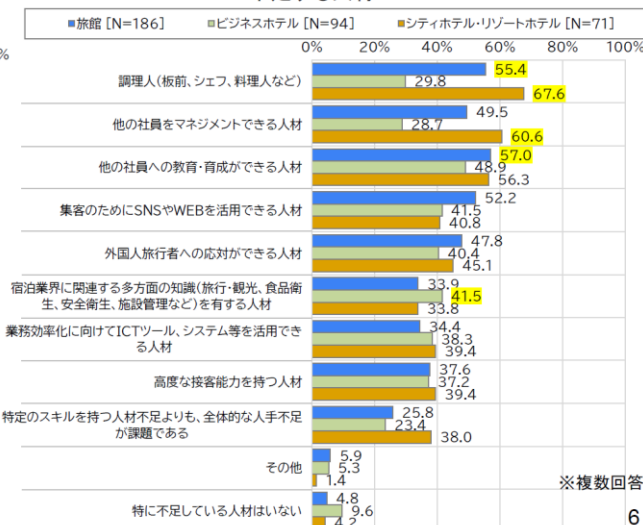
人手が不足する時期・時間帯



人手不足の要因



不足する人材



# 和歌山県の観光の現状（観光関連費）

## ○本県の観光関連予算

※観光費のみ、人件費は含まない  
 ※2025年度以降、組織改編に伴う予算の組み替えによりジオパーク推進事業を追加

- 本県の観光振興に係る当初予算額は、一般財源ベースで6億円程度、一般財源比率は80%程度で推移  
 (単位：千円)

年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
歳出 (a)	656,828	670,172	606,841	711,352	812,968	590,792	687,932	793,212
一般財源 (b)	567,151	566,407	572,844	582,174	608,386	507,592	578,804	630,660
一般財源比率 (a/b)	86.35%	84.52%	94.40%	81.84%	74.84%	85.92%	84.14%	79.51%

## ○本県の財政見通し

- 一方、本県の財政見通し（令和8年2月発表）によると、近年の投資的経費の拡大や物価、金利、賃金の上昇、高齢化の進展等の影響により、歳出の大幅な増加が見込まれ、財調基金及び県債基金は令和10年度に枯渇する試算となっている

	令和8年度 当初予算(案)	令和9年度 見込額	令和10年度 見込額	令和11年度 見込額	令和12年度 見込額	令和13年度 見込額
歳入 (A)	6,216	6,272	6,305	6,275	6,275	6,403
うち 県税	1,006	1,026	1,040	1,055	1,071	1,086
うち 地方交付税	1,969	1,922	1,972	1,996	2,000	2,022
うち 国庫支出金	834	802	796	804	803	812
歳出 (B)	6,499	6,601	6,605	6,596	6,613	6,742
うち 人件費	1,480	1,467	1,533	1,518	1,580	1,566
うち 投資的経費	973	1,125	1,053	1,032	949	1,027
うち 社会保障関係経費	856	864	883	904	925	947
差し引き(収支改善対策前) (A-B)	▲ 283	▲ 329	▲ 300	▲ 321	▲ 338	▲ 339
最終収支不足額	▲ 125	▲ 163	▲ 205	▲ 235	▲ 265	▲ 268

財政調整基金及び県債管理基金の年度末残高（見込み）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
今回試算 (令和8年2月)	234億円	110億円	18億円	▲115億円	▲277億円	▲470億円
昨年度試算	133億円	83億円	▲20億円	▲152億円	▲297億円	▲462億円
財政危機警報 (令和5年2月)	127億円	103億円	45億円	▲8億円	▲68億円	▲131億円



新たな行政需要への対応と健全で持続可能な財政運営の両立に向け、一層の危機感を持って対応

# 宿泊税を活用した循環サイクル

①宿泊税を徴収することで、

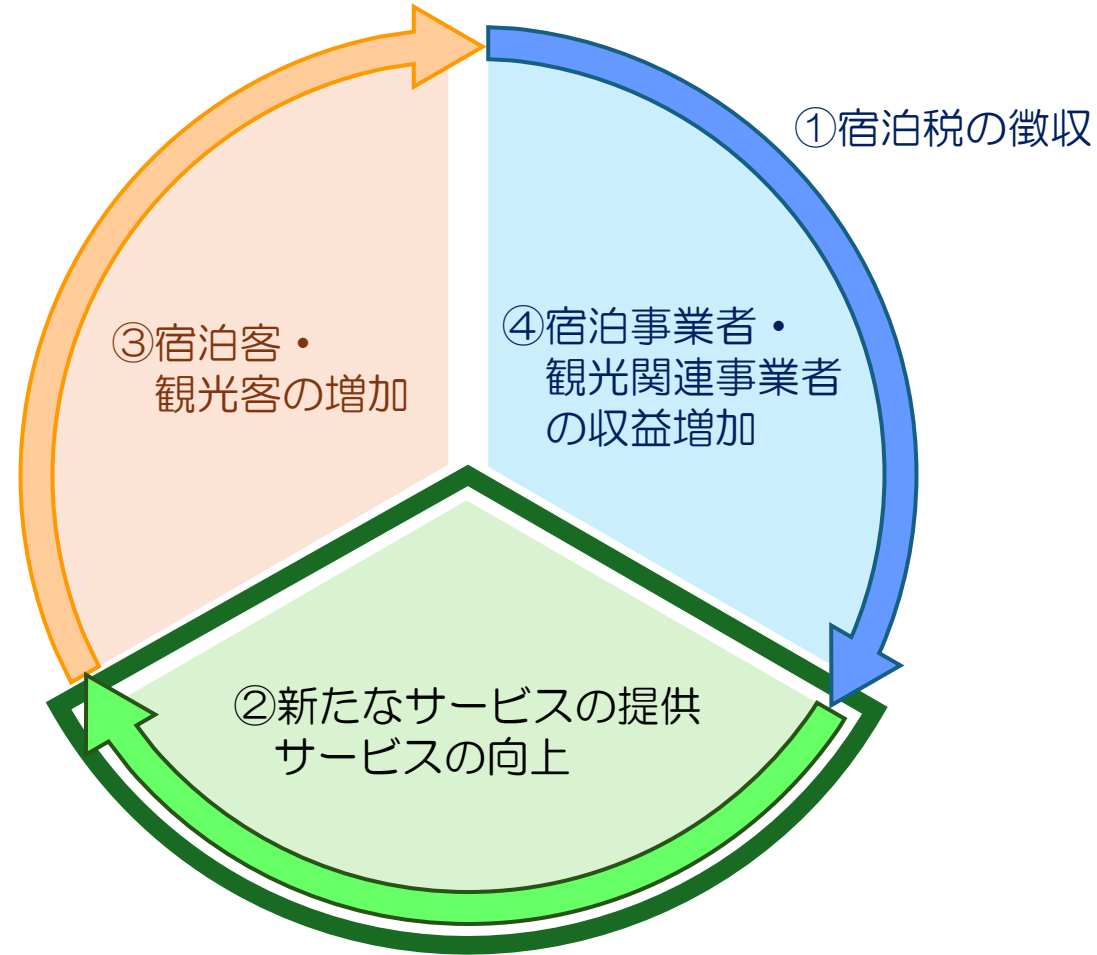
②受入環境整備、観光資源の魅力向上、効果的な情報発信、観光振興の体制強化等に取り組むことで、宿泊客等への新たなサービスの提供・サービスの向上を図り、

③宿泊客・観光客の増加につなげ、

④宿泊事業者・観光関連事業者の収益が増加する。  
(宿泊税の増加)

という好循環のサイクルとなる仕組みを作ることを目指します。

## ○好循環のサイクル



# 今後のスケジュール（予定）

資料④

令和8年	観光審議会	観光振興財源検討部会	市町村との調整	宿泊事業者との調整
2月	<b>第1回審議会</b> （2/20） ・部会の設置 ・意見交換		アンケートの実施	
3月		<b>第1回検討部会</b> （3/24） ・部会長の選任 ・和歌山県の現状と課題 ・和歌山県の観光振興施策の方向性 ・観光振興財源確保の手法について ・今後のスケジュール ・事業者向けアンケートの確認		
4月				アンケートの実施
6月		<b>第2回検討部会</b> ・各アンケート集計結果報告 ・財政需要の検討 ・制度設計（事務局案）		
7月		<b>第3回検討部会</b> ・中間報告	市町村説明会の実施	説明会の実施
9月	<b>第2回審議会</b> ・報告書の報告、審議  <b>県への報告書の提出</b>	<b>第4回検討部会</b> ・説明会開催結果まとめ ・報告書案に対する意見交換 ・報告書提出に係る決議		
10月	パブリックコメント			
※その後の予定：県議会での審議、総務省との協議、制度周知等を経て導入				

● 白浜町の制度案（白浜町宿泊税検討委員会 報告書から引用）は、以下のとおり

①課税客体	白浜町に所在する次の宿泊施設への宿泊行為 ・旅館業法 第 2 条第 1 項に規定する旅館業(同条第 4 項に規定する下宿営業を除く。)に係る施設 ・住宅宿泊事業法 第 2 条第 3 項に規定する住宅宿泊事業に係る住宅
②課税標準	宿泊施設への宿泊数
③納税義務者	宿泊施設への宿泊者
④税率	宿泊料金に応じた段階的定額制とする。（一人一泊につき） ※宿泊料金は食事代や消費税、入湯税などを含まない、素泊まり料金のこと <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宿泊料金 10,000 円未満 <span style="float: right;">200 円</span></li> <li>・ 宿泊料金 10,000 円以上 20,000 円未満 <span style="float: right;">300 円</span></li> <li>・ 宿泊料金 20,000 円以上 50,000 円未満 <span style="float: right;">500 円</span></li> <li>・ 宿泊料金 50,000 円以上 <span style="float: right;">1,000 円</span></li> </ul>
⑤免税点	免税点は設けない
⑥課税免除	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 12 歳未満の者</li> <li>② 修学旅行その他教育上の見地から行われる行事において宿泊する者</li> <li>③ 災害などにより避難が必要な者</li> <li>④ その他公益上町長が認める者</li> </ul>
⑦徴収方法	特別徴収
⑧申告・納入方法	毎月末日までに前月分を申告納入する ただし、一定の要件を満たした場合は、3 か月分をまとめた年 4 回の申告納入の特例を設ける
⑨特別徴収義務者交付金	納期限納入額の 3 % (納入額の 2. 5 %を基本とし、導入当初は 0. 5 %を加算するもの)
⑩罰則	特別徴収義務者が証票の掲示義務や帳簿の記載義務等に違反した場合、 1 年以下の懲役又は 5 0 万円以下の罰金 等
⑪課税期間・見直し時期	施行後 3 年、その後は 5 年ごとの見直し

# 県内市町村との調整（免税点・課税免除）

- 法定外税である宿泊税の制度設計にあたっては、税の原則である「公平・中立・簡素」を踏まえた検討が必要となる
- 「免税点」は宿泊料金が一定額未満の場合に課税しないもの、「課税免除」は公益性があるものに限って課税しないもの

## 1

### 免税点について

- **免税点の可否**  
宿泊事業者の税の徴収や申告納付等の事務負担のほか、公平・中立・簡素を踏まえた検討が必要
- **低価格帯の宿泊施設における負担感**  
定額制を採用する場合、低価格の宿泊施設の利用に際して、宿泊料金に対する税の負担感が大きくなる

## 2

### 課税免除について

- **課税免除が必要な宿泊、課税免除を行う合理的な理由**  
先行自治体では、修学旅行その他学校行事等の一定の要件を満たすものについては、公益性の観点から宿泊税を課税しないこととしている
  - 課税が免除となる修学旅行その他学校行事等  
修学旅行やその他学校行事等で、学習指導要領に定める全校又は学年などを単位として行う「旅行・集団宿泊的行事」やこれに準ずるもの
- **課税免除の要件を入湯税（12歳未満の者の免除）と揃える影響**  
入湯税の特別徴収義務者になっていない施設で、年齢確認やシステム改修などの事務負担が大きくなる

- 県と白浜町の調和のとれた宿泊税制度の実現に向け、引き続き、調整を進めていく

## 宿泊税の検討に関する調査票（宿泊施設向け）

## &lt;回答施設&gt;

事業者名(企業名) \_\_\_\_\_  
 施設名 \_\_\_\_\_  
 施設所在地 \_\_\_\_\_  
 連絡先 (電話) \_\_\_\_\_ (メール) \_\_\_\_\_  
 担当者 \_\_\_\_\_

## ※回答上の注意

調査票は、旅館業法に係る許可を受けている施設ごとに送付しております。  
 お手数ですが、営業施設ごとに御回答いただくようお願いいたします。

## 貴施設の情報について

Q 1 貴施設の宿泊施設の種類を選択してください。

- 旅館    リゾートホテル    ビジネスホテル    シティホテル  
簡易宿所（民宿、カプセルホテル、ペンションなど）    会社・団体の宿泊所  
その他（ \_\_\_\_\_ ）

Q 2 貴施設の所在エリアについて教えてください。

- 和歌山市    海草地域（海南市、紀美野町）    那賀地域（岩出市、紀の川市）  
伊都地域（橋本市、かつらぎ町、九度山町、高野町）  
有田地域（有田市、湯浅町、広川町、有田川町）  
日高地域（御坊市、美浜町、日高町、由良町、印南町、みなべ町、日高川町）  
西牟婁地域（田辺市、白浜町、上富田町、すさみ町）  
東牟婁地域（新宮市、那智勝浦町、太地町、古座川町、北山村、串本町）

Q 3 貴施設の客室数および収容人員について教えてください。

（令和8年1月1日時点の、客室数及び法定の収容人員を記入してください）

客室数 \_\_\_\_\_ 室、 収容人員 \_\_\_\_\_ 名

宿泊税の検討に関する調査票（宿泊施設向け）

Q 4 貴施設の延べ人泊数（令和7年1月1日～令和7年12月31日）について下表の**宿泊料金**※区分ごとに教えてください。

※本調査における**宿泊料金**とは、食事代や消費税等を除き、サービス料等を含んだ金額とします。

【宿泊料金に含まれるもの】

宿泊の利用行為に係る対価又は負担として宿泊者の意志に関わりなく請求されるもの。  
 ・清掃代 ・寝具使用料 ・入浴代 ・寝衣代 ・サービス料、奉仕料 等

【宿泊料金に含まれないもの】

以下については、宿泊施設の宿泊料金に含まれる場合であっても、宿泊料金から除きます。  
 ・食事代 ・遊興費 ・消費税、地方消費税、入湯税等の税  
 ・会議室の使用、休憩及びこれに類する利用行為に係る金額  
 ・自動車代、煙草代、電話代、土産代等の立替金等  
 ・宿泊者が任意で支払った心付け、チップ、祝儀等の金額

※単位は**人泊**になります。宿泊料金は1泊ごとに1人あたりの金額を算出してください。

(例) 2連泊以上、同一料金の宿泊施設に泊まった場合…該当する料金区分に泊数をカウント  
 2連泊以上、異なる料金の宿泊施設に泊まった場合…各料金区分に泊数をカウント  
 1棟貸しの場合…1室（1棟）あたりの宿泊料金を利用者数で除した料金の該当する料金区分に泊数をカウント

宿泊料金	延べ人泊数 (令和7年1月1日～令和7年12月31日)
3,000円未満	
3,000円以上 5,000円未満	
5,000円以上 7,000円未満	
7,000円以上 10,000円未満	
10,000円以上 20,000円未満	
20,000円以上 30,000円未満	
30,000円以上 50,000円未満	
50,000円以上 100,000円未満	
100,000円以上	

宿泊税の検討に関する調査票（宿泊施設向け）

**宿泊税の使途イメージについて**

Q 5 宿泊税の使途について、どのようなものをイメージされますか。（複数選択可）

- 観光資源の魅力増進（ガイド人材の確保・育成、地域資源を生かした観光プログラムづくりなど）
- 観光産業の経営強化（DMOやDMCの運営・機能強化の支援など）
- 目的地までの移動の円滑化（バスやタクシー等の二次交通の維持充実など）
- 持続可能な観光地づくり（オーバーツーリズム対策、文化財等の維持修繕、景観保全など）
- 受入環境の整備・充実（観光地での多言語案内の整備など）
- 宿泊施設等の環境整備・充実（バリアフリー化、デジタル技術活用に向けた支援など）
- 安心安全な観光の実現（観光客のための災害対策や予防など）
- その他（自由記載）

Q 6 宿泊税が導入された場合、事業者として最も重要視することについて、次の選択肢から選んでください。

- 宿泊者や事業者にわかりやすい仕組みづくり     事業者の事務の負担軽減
- 税収の使途の有効性・透明性     他府県との宿泊税額の比較
- その他（自由記載）

## 宿泊税の検討に関する調査票（宿泊施設向け）

### 宿泊税の仕組みについて

Q7 宿泊税の仕組みについて、下記の質問に御回答をお願いいたします。

(1) 和歌山県で宿泊税を導入することとなった場合、税率の設定はどのような形が適切と考えますか。

- 一律の定額制（例：1泊につき200円など、一定額の宿泊税を徴収する）
- 段階的定額制（例：2万円未満の宿泊料金※の場合は1泊につき200円、  
2万円以上の宿泊料金※の場合は1泊につき500円を徴収するなど、  
宿泊料金※に応じて宿泊税の金額が変わる）
- 定率制（1泊の宿泊料金※について2%など、一定率を乗じた宿泊税を徴収する）
- その他（自由記載）

※宿泊料金とは、食事代や消費税等を除き、サービス料等を含んだ金額をいう。

(2) (1)で「一律の定額制」を選択した場合、具体的にどれくらいの税額が適切と考えますか。

- 100円     200円     300円     500円     それ以外 \_\_\_\_\_円
- わからない

(3) (1)で「定率制」と選択した場合、具体的にどれくらいの税率が適切と考えますか。

- 1%     2%     5%     それ以外 \_\_\_\_\_%     わからない

Q8 特定の宿泊客から宿泊税を徴収しないことについて、適切と考えるものがあれば選択してください。

- 修学旅行生は宿泊税を免除すべき
- 全ての宿泊客から宿泊税を徴収すべき（例外規定を設けない）
- その他（自由記載）

## 宿泊税の検討に関する調査票（宿泊施設向け）

### 申告に係るシステム等について

Q 9 宿泊税が導入され、eLTAX※での宿泊税の電子申告が可能となる場合、貴施設での利用について、どのように考えますか。

※地方税ポータルシステムの呼称、地方税の手続をインターネットで電子的に行うシステム。

利用したいと思う 利用しないと思う わからない

Q 10 貴施設の申告に関する体制について、最もあてはまるものを選択してください。

(1) 宿泊税を導入する場合、貴施設で使用している会計システムの改修について

新たな経費は発生しない 既存のシステムの改修が必要

新たなシステムの導入が必要 わからない

(2) (1)で「既存のシステムの改修が必要」「新たなシステムの導入が必要」を選択した場合、必要な経費について

10万円未満 10万円以上 50万円未満 50万円以上 100万円未満

100万円以上 200万円未満 200万円以上 わからない

宿泊税の検討に関する調査票（宿泊施設向け）

**その他**

Q11 貴施設における現状の課題を教えてください。（複数選択可）

- 施設・設備の老朽化
- 施設のユニバーサル化
- 従業員の確保・育成
- 後継者の確保
- 施設のPR
- 無人化・省人化などの業務効率化
- インバウンド需要への対応
- 周辺宿泊施設との差別化
- その他（自由記載）

Q12 宿泊税の導入に関して御意見等ありましたら御記入ください。（自由記載）

お忙しいところアンケートに御協力いただきましてありがとうございました。